

平成27年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成27年五所川原市教育委員会第7回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

平成27年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

日時：平成27年6月23日（火） 午後4時29分開会

場所：五所川原市中央公民館 2階第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名委員の指名
- 第 4 教育長職務代理者の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 前回会議録の承認（第6回定例会）
- 第 7 教育長の報告
- 第 8 付議案件の確認
- 第 9 その他
 - 1 県費負担教職員の交通事犯について
 - 2 市指定文化財楠美家住宅の釘隠し盗難被害について
 - 3 走れメロスマラソンについて（結果報告）
 - 4 太宰治生誕祭について（結果報告）
 - 5 克雪ドーム敷地内での事故について
 - 6 NHKのど自慢大会の開催について
 - 7 十三地区のスクールバス停留所について
 - 8 教育委員会が所管する施設等の危険箇所の確認について
 - 9 長山洋子さんと教育委員会行事のタイアップについて

◎出席教育長及び委員（５名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀧 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 伊 藤 一 二 三
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
図書館	課長 佐々木 瑞 信
学校給食センター	館長 山 中 均
	所長 對 馬 隆 博

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎事前説明及び教育長挨拶

○教育総務課長（伊藤一二三）

平成２７年市議会第３回定例会において議会の同意を受け、長尾教育長が改正地方教育行政法に基づく新たな教育長に任命され、本日１０時に、市長職務代理者 三上副市長から辞令の交付がございました。

それではここで、長尾教育長から一言、就任の御挨拶をお願いいたします。

○長尾教育長

昨日の6月22日で教育長の任期が終了しましたが、教育委員会制度の改革により、この程、議会の同意を受けて、本日、副市長から新たに教育長の辞令の交付を受けて参りました。これまで3年間、皆様からの御協力のおかげもあり、私も教育長を勤めることができました。これからも市の教育目標であります「ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり」のために、委員の皆様御協力を得て頑張りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長（伊藤一二三）

それでは会議に移りますが、改正後の「地方教育行政の組織と運営に関する法律」第13条第1項で「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。」と規定され、また、「五所川原市教育委員会会議規則」第6条で「開会及び閉会は、教育長が行う。」と規定されておりますので、ここからの進行は長尾教育長にお願いいたします。

◎開 会

○長尾教育長

本日、出席の教育長及び委員が5名、定足数に達しております。これより平成27年五所川原市教育委員会第7回定例会を開会致します。

◎議席の指定

○長尾教育長

日程第2 議席の指定を行います。議席番号について、事務局に案があるようですので、説明をお願いします。

○教育総務課長（伊藤一二三）

議席番号につきましては、これまで委員長及び委員長職務代理者の一年間の任期が満了した折毎に指定の機会が設けられていましたが、今後は、本日の議席指定がされますと、委員に変更があったとき、又は委員が再任されましたときに議席番号について確認もしくは変更していくことになります。

それでは、委員の議席1番から4番までに関する事務局の案でございますが、1番に阿部委員、2番に丁子谷委員、3番に木村委員、4番に三潟委員としたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○長尾教育長

ただ今、事務局の案が説明されましたが、委員の皆様にお諮りいたします。議席の指定について、事務局の案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

ただ今、異議なしの声がございました。議席の指定はこのよう決定しますので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○長尾教育長

日程第3 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、4番 三潟委員をお願いいたします。

◎教育長職務代理者の指名

○長尾教育長

日程第4 教育長職務代理者の指名に入りますが、このことについて、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

「地方教育行政の組織と運営に関する法律」の改正により、委員長及び委員長職務代理者の制度がなくなり、「五所川原市教育委員会会議規則」も委員長及び委員長職務代理者の選任方法に関する条文が削除される形で改正となっております。改正地方教育行政法第13条第2項では「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされており、教育長が職務代理者をあらかじめ指名することとされました。したがって、ここで長尾教育長から、職務代理者の指名をお願いしたいと思っております。なお、これまでの旧法による委員長職務代理者につきましては、常時、職名を表しその職に当たっていることになっておりましたが、改正後の新法においては主旨が変更となり、教育長職務代理者は

あらかじめ指名しても常時その職名を表すことは求められておらず、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたとき」にはじめて職名を表しその職務にあたと解釈されております。したがいまして、本日、教育長より職務代理者の指名を受けられる委員の方につきましては、通常時の正式な職名は「委員」として標記及び紹介等をさせていただくこととなりますので御理解くださるようお願い申し上げます。

○長尾教育長

それでは、ただ今の説明にもありました通り、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長において職務代理者を指名することとなりますので、私から阿部委員を教育長職務代理者に指名いたします。阿部委員、どうぞよろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○長尾教育長

日程第5 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第6回定例会）

○長尾教育長

日程第6、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

御異議がないようですので、第6回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○長尾教育長

それでは日程第7、教育長の報告に入ります。

6月4日に開会した6月議会定例会が、18日に終了しました。今回は一般質問を通告した6名のうち、木村慶憲議員の質問の中で教育委員会への関連質問がありました。主な質問内容は、中小企業の振興策の中で「子ども達の事業所見学等の各種取組について」、医師不足解消等の取組の中で「小中学生の地域医療を学ぶ体験講座等の実施について」です。木村議員の質問と答弁内容についてと特別委員会での質問と答弁については、一覧にまとめましたので、参考にさせていただければと思います。

次に、市内小中学校の運動会・体育祭についてです。小学校については、5月の下旬から運動会が実施され、6月7日の日曜日で全て終わりました。日程的な事もあり、今年は、小学校11校のうち7校に出席しました。今年も天候にも恵まれ、子ども達の元気な姿を見ることができました。特に、昨年歌に完成したグラウンドで午後も実施した中央小学校、4月の3校統合で初めて迎えた金木小の運動会、どちらも子どものはつらつとした動きが見えました。また、保護者は勿論、地域の方々も多く応援に来ておりました。中学校においては、後4校が残っており、最後は28日に市浦中学校で予定されております。

三つ目は、「走れメロスマラソン」と「太宰治生誕祭」についてです。テレビや新聞等でも大きく報道されましたが、「走れメロスマラソン」には、2,206名の申し込みがあり、当日の参加者は1,972名でした。今年もゴールの金木地区の風が心配されましたが、曇り空が幸いし、思ったよりも走りやすかったとの声が多く聞こえました。また、インターネットの書き込みで、距離が短いのではないかとの記事もありましたが、その他では来年も参加したいという好意的な書き込みも多くありました。また、去年は、表彰に時間がかかりすぎたとの反省から、いろいろと改善しましたが、今後も検討していきたいと思います。来年からも5月の最終日曜日を予定しており、関係機関や学校関係にも早めに周知をしていきたいと思います。

6月19日の生誕祭には関係者も含めて約300人の参加がありました。今年は、文学碑建立50周年という節目の年にも当たり、津島園子さんからいろいろとご指導を頂きました。更には50年前の文学碑の除幕式の様子を写した貴重な写真も御寄贈いただきました。また、当日は津島雄二元衆議院議員も初めて生誕祭に出席してくださいました。なお、式典終了後に金木高校の校長先生から、初めて出席させていただいたが、とても感動したので、来年は是非生徒も参加させたいとの御意見を頂き、検討させてもらうことにしました。私からは以上です。

◎付議案件の確認

○長尾教育長

日程第8、付議案件の確認に入ります。告示の時点で付議案件はなかったようですが、その後、提案された案件があったものか、事務局より説明を求めます

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

本定例会告示の日より本日までの間に、付議案件の提出はありませんでした。

◎その他

○長尾教育長

本定例会では付議案件がないということですので、日程第9、その他に入ります。何かございませんでしょうか。

○教育部長（寺田建夫）

県費負担教職員の交通事犯について、資料を基に説明する。

○長尾教育長

ただ今の説明に対して、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

平日の午前11時に交通違反をしたケースがありますが、業務との関係はどうだったのでしょうか。

○教育部長（寺田建夫）

当該職員は、当日、時間休をとって自宅での用事を済ませ、自宅から学校へ向う際に少し急いだことで速度超過を起こしてしまったとのこと。

○丁子谷委員

午前11時に交通違反で取り締まりを受けたのであれば、聴取の時間もあるため予定の出勤時間に間に合わず、業務に支障が

出たことも考えられ、学校の管理者も事後処置が大変だったでしょう。こういった交通事犯が起きた時は、違反の内容だけでなく、その時の教職員の用務やその後の業務への影響など細かな内容も含めて聴取し、校長会などの機会に教育長から注意喚起を促すのが良いと思います。

○長尾教育長

教職員に対してはもちろんですが、子どもたちについても自転車運転中の接触事故など交通事故が何件か続いていますので、併せて注意喚起しているところです。校長会には市議会があり私は出席できませんでしたが、指導課長から教職員だけでなく子どもたちについても事例をもとにして詳しくお話ししました。このことについては、今後も色々な形で話をしていきたいと思いません。

○三潟委員

今回説明があった交通事犯は12月から6月までとなっていますが、今後も半年に1回の説明になるのでしょうか。

○長尾教育長

定例会において前回説明したのが昨年12月で、それ以降しばらく交通事犯が発生せず、5月に発生したので本日だいぶ期間をおいて説明することになりました。また、発生しても県の方で処分を決定するのに時間がかかった場合に、定例会で説明が遅くなってしまうことがあります。

○長尾教育長

それでは、他に「その他」として何かございませんでしょうか。

○文化スポーツ課長（葛西一）

市指定文化財楠美家住宅の釘隠し盗難被害について

走れメロスマラソンについて（結果報告）

太宰治生誕祭について（結果報告）

克雪ドーム敷地内での事故について

NHKのど自慢大会の開催について 説明した。

○長尾教育長

只今の説明について、何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

それでは、他に「その他」として何かございませんでしょうか。

○丁子谷委員

市浦の十三地区の旧コミュニティセンターが今年度取り壊しになる予定ですが、現在、建物の玄関前部分がスクールバスの停留所で雨風をしのげるようになっていきます。停留所としては使えなくなりますので、対応をお願いします。

教育委員会で管轄している施設や史跡・遺跡について、危険箇所が出てくることもあるでしょうから、担当がきちんと見回って状況を把握し対応してほしいと思います。

津軽三味線大使の長山洋子さんについて、観光という意味合いで経済部局での関わりが大きいと思いますが、十三地区に係る歌も出していますし、教育委員会での行事でもタイアップして協力し合い物事を進めても良いのではないのでしょうか。

○教育総務課長（伊藤一二三）

通学バスの停留所待機場所としている旧十三コミュニティセンターは市浦総合支所の所管であり、9月に入ってから解体工事に入ることを確認しております。バス停留所の代替え場所を検討したところ、斜め向かいにB&Gの艇庫があり、その前はアスファルト敷きの広い駐車場になっていることから、所管する市浦総合支所から一部を借用しプレハブを設置し代替えする予定で進めていきたいと考えております。また、解体終了後については、再度、市浦総合支所と協議しながら対応していきたいと考えております。

○文化スポーツ課長（葛西一）

克雪ドーム敷地内での事故が起きてすぐ、指定管理となっている各種施設の管理者に対して目視で緊急に危険箇所の確認をしてもらおうよう依頼しました。教育委員会で管理している分につきましては、我々職員が目視による危険箇所の確認を行い、危険な箇所があった場合は写真を撮って早急に対応するよう指示出ししております。

長山洋子さんと教育委員会行事のタイアップについてですが、私自身観光部署にいたことがあり、十三地区に関わりのある題

材の歌が作られる際に、市の観光担当部署としても何かしら関わっていかねばならないとの話がされたことを記憶しております。市全体としてどのように関わっていくのかについて具体的な話はない状態ですが、長山さんは津軽三味線大使でもあり、マネージャーさんからも地域に貢献したいとお話もいただいていますので、現在具体的な案があるわけではございませんが、できれば助言いただいたような形で事業も進めていければと思っております。

○長尾教育長

それでは、他に「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

それではないようですので、以上をもちまして平成27年五所川原市教育委員会第7回定例会を終わります。
ありがとうございました。

午後5時09分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年6月23日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀉 洋 生

会議の書記 教育総務課長 伊 藤 一二三